# 経営内容公開

## ～より信頼とご理解をいただくために～

稚内しんきん
ディスクロージャー

2023年4月1日～2024年3月31日

情　報　編

REPORT 2024

WAKKANAI SHINKIN BANK

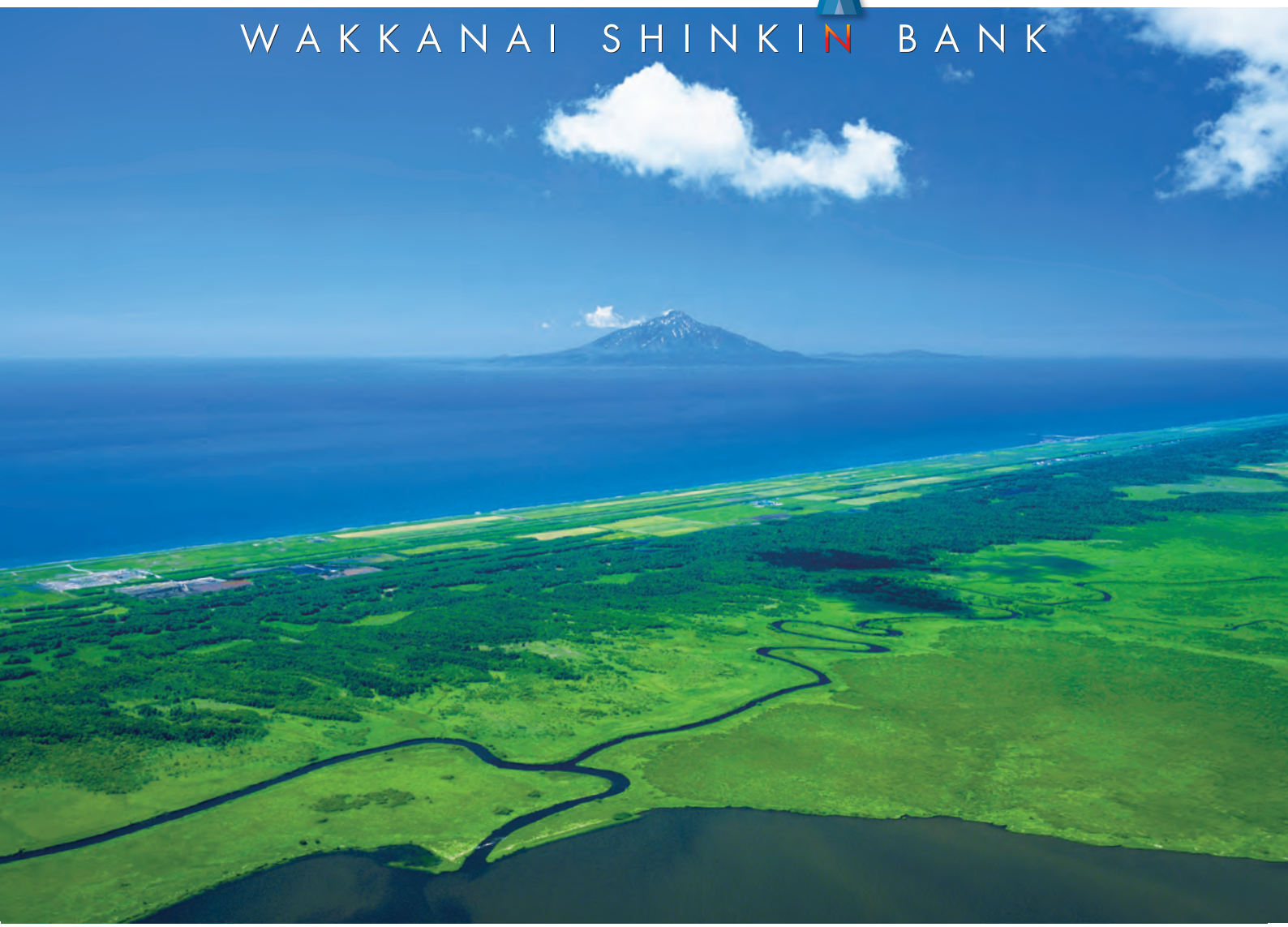

7月の利尻島とサロベツ湿原（利尻礼文サロベツ国立公園：幌延町）
※手前のパンケ沼は雁鴨（ガンカモ）類の渡り、特にオオヒシクイの中継地として有名。〝天塩しじみ〟の産地でもある。

写真：田中正秋/アフロ

こころのかよう
稚内しんきん

# ご あ い さ つ

盛夏の候　格別のご愛顧、お引立てを賜り有難く厚くお礼申し上げます。

２０２３年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の分類が５類に引き下げられたことから行動制限がなくなり、旅行客の需要回復や多くのイベントの復活で活気が戻りましたが、中東情勢の緊迫化や円安等により、エネルギーや食品を中心に値上げが相次ぐ一方、賃上げが物価上昇に追いつかず消費拡大までには及ばない状況でした。

稚内市を中心とする主営業地区においては、ほぼ全ての業種で深刻な人手不足や、ＡＬＰＳ処理水海洋放出に伴う中国の水産物全面禁輸措置の影響等が懸念された中、旅行客の需要増により宿泊業や飲食業を中心に回復が見られました。

また、当金庫では昨年５月に南支店ビルを新築オープンし、より良い金融サービスの提供を目指すと共に営業体制の強化を図りました。

そのような状況の中、２０２３年度の当金庫の業績につきましては、いずれも期中平均残高で預金は前期比０.５４％増加、貸出金はコロナ禍後の個人消費の回復により一部業種において増加したものの、地方公共団体向けが減少した影響もあり、前期比０.３５％減少となりました。収益は有価証券の利回り上昇や国債の売却等により増益となった一方、信用コスト負担増等により費用も増加した結果、経常利益で５億８５百万円、また、退職年金制度変更に伴う特別利益計上により、税引後の当期純利益は６億６百万円となりました。

剰余金処分の結果、地域経済を支える原資と位置付けております配当負担のない利益剰余金は５２５億４２百万円となり、自己資本比率も５９.６３％と高水準を維持することができました。

当地区は依然として高齢化と急速な人口減少に直面しておりますが、地域連携ＤＭＯとして本法人登録された「きた・北海道ＤＭＯ」による更なる観光誘致の推進や、商業運転が開始された大規模風力発電事業などにより、今後の地域活性化が期待されております。

地域社会の持続可能性を高めるため、〈地元と共に繁栄します〉を掲げる信条の下、地域の皆さまと共に役職員一同不断の努力を傾注して参りますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

２０２４年７月

理事長　増田雅俊

## CONTENTS［主な内容］


| | | |
|---|---|---|
| P　1　信条・マークコンセプト | P 10　健全経営 | P 17　総代会機能 |
| P　2　金融仲介機能のベンチマーク | P 12　自己資本 | P 20　沿革・歩み |
| P　4　人財 | P 14　開示債権の状況 | P 21　稚内しんきんの概要 |
| P　6　地域貢献・トピックス | P 15　貸出金等の償却・引当基準 | P 22　店舗一覧・地区一覧 |
| P　9　お客さまとの相互交流 | P 16　市場占有率 | |

# 人をつくる。
# 未来をつくる。
# 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、1961年に、
井須孝誠経理課長（後の理事長・会長・最高顧問）
が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、
稚内しんきん発展の礎となっています。
この信条がもつ普遍のポリシーは、
時代が変わり、人が変わっても、
脈々と受け継がれています。

## 信　　条

稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。

一．勇気と矜りをもって限りなき進歩を、
　　そして発展を。

一．お客様には親切に、早く、正確に、
　　そして真の奉仕を。

一．従業員には安定した生活を、
　　そして幸福を。

一．会員には良質な資金の供給を、
　　そして公正な配当を。

一．より強固な基礎を築く為に蓄積を、
　　そして大きな信用を。

## マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。
周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し
限りなき進歩を象徴する。
ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、
稚内信用金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。
白い丸を囲む全体の形はWakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。

1979年、職員の作品をベースにこのシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定されました。
ともに稚内信用金庫のイメージを代表するものです。

# 金融仲介機能のベンチマーク　（定義、評価基準と着眼点）

（稚内信用金庫：２０２４年度）

【はじめに】

信用金庫法第１条に定める「目的」が意味する金融仲介機能は、単なる資金仲介や金融サービスの提供のみにとどまることなく、地域と地域を繋ぐ役割、事業と事業を繋ぐ役割、人と人の繋がりを拡げる役割など、地域社会の広範な分野に関与する責任を担う社会基盤的存在であり続けることを求めている。

稚内信用金庫は１９６１年に制定された＜信条＞の下、地域社会の発展に寄与すべくお客さまとの信頼関係醸成に努めてきたが、それを可能にしうる最も重要な基礎的要件は、地域社会の一員たる役職員の資質向上と満足度向上にこそあると位置付け、あらためて金融仲介機能のベンチマークを以下に示す。

| 〈 信　条 〉 | | ベンチマーク（評価基準項目） | | 理事長の着眼点 |
|---|---|---|---|---|
| 前文 | 稚内信用金庫は地元と共に繁栄します | ① | 職場外の社会活動団体に参画している延べ役職員数 | 地域へのコミットメントコストを可能な限り負担しているか |
| | | ② | 主たる営業地区における預金と貸出金の市場占有率 | |
| | | ③ | 役職員総数の内、主たる営業地区内出身者の構成比 | 地域の雇用機会提供と深い地域密着体制を維持できているか |
| 一. | 勇気と矜りをもって限りなき進歩を、そして発展を | ④ | 次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数 | 地域の将来を担う経営者の育成に日常的な努力をしているか |
| | | ⑤ | 常務会メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数 | 役職員の資質向上に組織的で日常的な努力を継続しているか |
| | | ⑥ | ＱＣ活動のサークル結成数と活動参加延べ役職員数 | |
| 一. | お客様には親切に、早く、正確に、そして真の奉仕を | ⑦ | 融資担当者と得意先担当者の一人当たり出資会員数 | 事業性理解に不可欠なお客さまとの対話機会が充実しているか |
| | | ⑧ | 中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数 | お客さまの多様な経営課題に対処可能な体制ができているか |
| | | ⑨ | 営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額 | 金融仲介機能の実効性を高める業務環境が整備されているか |
| 一. | 従業員には安定した生活を、そして幸福を | ⑩ | 全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用者の構成比 | 金融仲介機能の実効性を高める人事の安定化が図れているか |
| | | ⑪ | 家族を含む役職員の健康管理関連経費の年間支出額 | 最重要の無形資産である役職員の健康を良好に保っているか |
| | | ⑫ | 職員一人当たり平均年間就業時間と有給休暇取得率 | 地域社会の様々な活動に参画する私的時間を創出しているか |
| 一. | 会員には良質な資金の供給を、そして公正な配当を | ⑬ | 定期性預金比率と店頭表示超金利付与の預金受入額 | 事業資金供給の原資として安定した資金調達ができているか |
| | | ⑭ | 法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額 | 日常的な営業活動を通じた事業性理解に基づき、迅速な運転資金供給ができているか |
| | | ⑮ | 手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額 | |
| | | ⑯ | 公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額 | 比較的有利で多様な資金調達手段の活用を支援できているか |
| | | ⑰ | 行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額 | |
| 一. | より強固な基礎を築くために蓄積を、そして大きな信用を | ⑱ | 配当負担の無い利益剰余金の額と単体自己資本比率 | 過度な担保保証依存が不要な信用リスク負担の余力はあるか |
| | | ⑲ | 選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数 | 公正な金融仲介機能を維持する実効性あるガバナンス態勢か |
| | | ⑳ | 役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比 | |

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

## 金融仲介機能のベンチマーク　（直近３期データと自己評価）

（稚内信用金庫：２０２４．０６．０１）

| | ベンチマーク（評価基準項目） | 2021(令和3)年度 | 2022(令和4)年度 | 2023(令和5)年度 | 自己評価（理事長の見解と課題） |
|---|---|---|---|---|---|
| ① | 職場外の社会活動団体に参画している延べ役職員数 | 延べ705名 | 延べ977名 | 延べ1,566名 | 新型コロナウイルス感染症の五類移行により職場外活動が復活 |
| ② | 主たる営業地区における市場占有率（預金） | 80.8% | 80.6% | 81.9% | 資金供給に係る信用リスク負担、および個々の資産形成支援など資金仲介機能の責任を十分に果たす水準を維持しているが、人口減少に伴う地域の持続可能性低下を緩和する努力が不可欠な課題 |
| | 主たる営業地区における市場占有率（貸出金） | 50.0% | 49.5% | 49.3% | |
| ③ | 役職員総数の内、主たる営業地区内出身者の構成比 | 64.5% | 64.3% | 65.4% | 主たる営業地区の生活環境を体感している職員の構成比は維持、札幌＆旭川地区も含む営業地区全体の出身者比率は95.5％ |
| ④ | 次世代の経営者を育成する「てっぺん塾」受講者数 | 延べ192名 | 延べ138名 | 延べ69名 | 新型コロナウイルス感染症の五類移行で徐々に活動再開、リアル開催の機会が増加しつつあり今後に期待 |
| ⑤ | 常務会メンバー主催懇談会の実施時間と参加職員数 | 138時間 延べ671名 | 122時間 延べ687名 | 279時間 延べ1,352名 | |
| ⑥ | ＱＣ活動のサークル結成数と活動参加延べ役職員数 | 25サークル 延べ233名 | 24サークル 延べ212名 | 22サークル 延べ227名 | 活動に対する営業店毎の温度差解消＆本部の活動活性化が課題 |
| ⑦ | 融資担当者一人当り出資会員数 | 247会員 | 258会員 | 240会員 | 営業戦略センターの本格稼働に伴い、センターと各営業店の連携等きめ細かい営業推進体制が強化されつつあるが、担当者個々のスキルアップが課題 |
| | 得意先担当者一人当り出資会員数 | 174会員 | 182会員 | 201会員 | |
| ⑧ | 中小企業診断士等外部専門家の相互連携組織会員数 | 62名　相談26件 | 61名　相談31件 | 61名　相談12件 | 稚内市ほか主営業地区における戦略的営業推進への活用が課題 |
| ⑨ | 営業店舗・事務機器・職員住宅等の年間設備投資額 | 364百万円 | 902百万円 | 581百万円 | 新南支店ビル2023/4竣工オープン、2024/9清田支店改装竣工予定 |
| ⑩ | 全職員の内、継続雇用も含む非正規雇用者の構成比 | 4.2% | 4.5% | 4.1% | 非正規雇用者は10名に減少、次年度末はさらに減少する見込み |
| ⑪ | 家族を含む役職員の健康管理関連経費の年間支出額 | 95百万円 | 94百万円 | 93百万円 | 新型感染症対策＆生活習慣病予防等、組織的健康管理態勢強化 |
| ⑫ | 職員一人当り平均年間就業時間（管理監督職を除く） | 1762時間 | 1768時間 | 1789時間 | 1800時間未満を４年連続で達成、始業終業時間を見直して管理監督職も含む所定就業時間を1952時間から1911時間に削減 |
| | 職員一人当り平均有給休暇取得率 | 66.7% | 74.3% | 69.0% | 本人の申請による取得（69.0%）に加え、感染症に伴う指定休暇等特別休暇付与も含めると、実質有給休暇取得率は86%超 |
| ⑬ | 定期性預金比率（期中平均） | 62.8% | 61.3% | 59.4% | 安定調達（60～70%）維持、金利上昇に伴う定期性シフト推進 |
| | 店頭表示超金利付与の預金受入額（先数と期末残高） | 1先　5億円 | 1先　5億円 | 1先　5億円 | 大口寄付を原資とする自治体の奨学金制度を支援する１件のみ |
| ⑭ | 法人向け当座貸越契約の承認先数と設定限度の総額 | 71先　105億円 | 70先　109億円 | 80先　119億円 | 当座貸越中心の経常運転資金需要対応は順調に増加、取引先事業者の資金繰り安定化に寄与している |
| ⑮ | 手形貸付の極度扱い稟議承認先数と設定極度の総額 | 16先　20億円 | 12先　15億円 | 14先　17億円 | |
| ⑯ | 公的助成金制度申請手続き支援の採択件数と採択額 | 169件 285百万円 | 48件 280百万円 | 43件　97百万円 | 新型コロナウイルス感染症対策関連の各種公的助成金制度＆給付金制度の縮小に伴い、申請および採択金額は大幅に減少 |
| ⑰ | 行政機関等による公的融資制度の取扱件数と実行額 | 368件　39億円 | 349件　34億円 | 367件　39億円 | 行政機関との連携態勢が機能し、安定した取扱いが続いている |
| ⑱ | 配当負担の無い利益剰余金の額 | 514億円 | 519億円 | 525億円 | 地域へのコミットメントコストを負担しうる資本力は高水準を維持、引き続き地域社会の持続可能性向上に尽力する |
| | 単体自己資本比率 | 59.84% | 60.97% | (暫定値) 59.63% | |
| ⑲ | 選任地区別総代懇談会の総代および選考委員出席数 | 0名 | 33名 | 86名 | 全地区10回理事長が主催、総代58名＆総代候補者選考委員28名 |
| ⑳ | 役員総数に占める職員外の理事および監事の構成比 | 42%(6名／14名) | 33%(5名／15名) | 31%(4名／13名) | 2024/1職員外理事１名ご逝去、2024/6改選で5名体制回復予定 |

※主たる営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

ズームアップ1
Zoom UP

# 人財

「働きがい」や「働きやすさ」を感じられる職場を目指して日々取り組んでいます。

## 職員の内訳

| | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 職員数 | 272名 | 264名 | 258名 | 243名 | 244名 |
| うち男性職員数 | 163名 | 161名 | 155名 | 140名 | 140名 |
| うち女性職員数 | 109名 | 103名 | 103名 | 103名 | 104名 |
| うち女性管理職 | 8名 | 10名 | 12名 | 13名 | 14名 |
| うち非正規職員数 | 25名 | 19名 | 11名 | 11名 | 10名 |
| 総職員に占める非正規職員の割合 | 9.2% | 7.2% | 4.2% | 4.5% | 4.0% |
| 平均年齢 | 37歳2ヵ月 | 37歳6ヵ月 | 38歳0ヵ月 | 39歳5ヵ月 | 39歳7ヵ月 |
| うち男性職員 | 43歳3ヵ月 | 43歳5ヵ月 | 44歳1ヵ月 | 45歳2ヵ月 | 45歳7ヵ月 |
| うち女性職員 | 29歳1ヵ月 | 29歳5ヵ月 | 29歳8ヵ月 | 30歳3ヵ月 | 29歳9ヵ月 |
| 新卒採用者数 | 16名 | 16名 | 18名 | 9名 | 14名 |
| うち大学・短大卒人数 | 7名 | 6名 | 8名 | 5名 | 6名 |
| うち高校卒人数 | 9名 | 10名 | 10名 | 4名 | 8名 |
| 中途退職者数<br>中途退職者の平均勤続年数 | 10名<br>8年0ヵ月 | 20名<br>7年10ヵ月 | 15名<br>6年2ヵ月 | 20名<br>7年4ヵ月 | 10名<br>7年4ヵ月 |

### 〈2023年度 年代別役職者数〉

| 役職 | 60代 | 50代 | 40代 | 30代 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 調査役、支店長代理、主任調査役 | 1名（0名） | 4名（3名） | 15名（4名） | 15名（3名） | 35名（10名） |
| 次長、部長代理、副部長 | 6名（2名） | 16名（2名） | 27名（0名） | 0名（0名） | 49名（4名） |
| 部長、営業店長 | 1名（0名） | 18名（0名） | 13名（0名） | 0名（0名） | 32名（0名） |
| 合計 | 8名（2名） | 38名（5名） | 55名（4名） | 15名（3名） | 116名（14名） |

※役職のうち管理監督職（監督もしくは管理の地位にある者）は、次長、部長代理、副部長、部長、営業店長です。　（うち女性職員）

## 就業時間

### 〈実質就業時間〉

実際に就業した時間です。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 実質就業時間 | 1910時間 | 1926時間 | 1978時間 |
| うち管理監督職 | 2232時間 | 2268時間 | 2344時間 |
| うち一般職 | 1762時間 | 1768時間 | 1789時間 |

### 〈時間外勤務時間〉

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 一人当たり時間外勤務時間（年間） | 6時間46分 | 8時間06分 | 25時間31分 |

## 休暇制度

5日間連続休暇制度（前後の土日を含めて連続9日間の休暇取得が可能）、特別休暇、育児・介護休業等があります。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 有給休暇取得率 | 66.7% | 74.3% | 69.0% |
| 特別休暇を含む実質有給休暇取得率 | 107.6% | 106.3% | 86.4% |
| 5日間連続休暇取得率 | 93.5% | 99.5% | 94.3% |
| 育児休業対象職員（男性：女性） | 12名<br>（7名：5名） | 6名<br>（5名：1名） | 7名<br>（5名：2名） |
| 育児休業取得日数（男性：女性） | 679日<br>（0日：679日） | 193日<br>（0日：193日） | 330日<br>（5日：325日） |

カーリングを楽しむ職員

## 報酬・給与

### 〈役員報酬〉

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 役員報酬<br>総支給額 | 理事11名　120,684千円<br>監事 3名　16,500千円 | 理事12名　143,003千円<br>監事 3名　16,500千円 | 理事11名　138,822千円<br>監事 3名　18,793千円 |

※各年度役員賞与の支給実績はありません。

### 〈職員給与〉

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 平均給与月額<br>（3月中の平均給与月額） | 362千円 | 368千円 | 384千円 |
| 実質賃金上昇率<br>（昇進・昇格含む） | 2.19% | 3.05% | 5.01% |

## 教育・研修

### 〈教　育〉

○三位一体の若手育成制度

入庫後３年目までの職員を入庫後10年未満の職員（ミドルコーチ）と10年超の職員（スーパーコーチ）が三位一体で育成する制度です。

○資格取得制度

職員の自己啓発を促すための制度で、職員が各種資格試験に挑戦し、合格した場合、受験料・交通費を当金庫が負担し、奨励金も支給します。

※活用件数　47件（2023年度）

### 〈研　修〉

長期的な視野に立って計画的かつ継続的に行い、全国信用金庫協会・北海道信用金庫協会主催研修への派遣や、外部講師等による実践的な研修を行っています。

研修風景

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 一人当たり教育・研修関連費用 | 39,646円 | 39,471円 | 50,900円 |
| 研修延べ人数<br>延べ時間 | 746名<br>4202時間 | 335名<br>2557時間 | 599名<br>3915時間 |

## 福利厚生施設

忠和職員住宅（旭川）

### 〈職員住宅〉

全支店所在地に2LDK・3LDKの職員住宅を完備しています。
※人事異動に伴う引越費用は全額当金庫が負担しています。

恵比須職員住宅（稚内）

礼文職員住宅

## その他の人事制度

### 〈限定総合職制度〉

本人の希望により、転居を伴う異動のない限定総合職に移行できる制度です（職位・資格に一定の制限があります）。
総合職への復帰も可能です。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 限定総合職総数 | 18名（258名） | 20名（243名） | 19名（244名） |

（総職員数）

### 〈再採用制度〉

当金庫の中途退職者またはパート職員等で、一定の要件を充たした方を正職員として再採用する制度です。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 再採用総数 | 13名（258名） | 14名（243名） | 15名（244名） |

（総職員数）

### 〈奨学金借換融資制度〉

職員が借り入れた奨学金の返済負担を軽減する制度です。

### 〈自己申告制度〉

年２回、自身の現在の状況、仕事の自己評価、今後の目標等について上司と面談を行い、職員の成長を促しています。

面談風景

## 健康管理

役職員とその家族の健康を第一に考え、健康診断や法定感染症各種予防接種、心臓ドック等の費用を負担しています。

| | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|---|
| 健康管理関連費用（家族含む） | 95,563千円 | 94,827千円 | 93,346千円 |
| 一人当たり健康管理関連費用 | 386,895円 | 368,489円 | 366,062円 |
| 健康診断受診率 | 100% | 100% | 100% |
| ストレステスト受診率 | 100% | 99.2% | 99.2% |

ズームアップ2
Zoom UP

# 地域貢献・トピックス

地域の文化や経済の発展等地域の皆さまに少しでもお役に立ちたいと考え、
ESG投資※1やSDGs※2が注目される以前より、様々な活動に積極的に取組んでおります。

## 環境管理の国際標準規格「ISO14001」の認証を取得
(本店ビル2002年10月)

以下の方針で環境に配慮した活動を行っております。

**環境基本方針**

1. 環境関連法規等の遵守
2. 環境保全活動の継続と向上
3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防
4. 啓発活動の推進
5. 環境方針の公開

## 「道北ドクターヘリ」のスポンサー
(2011年～)

・道北ドクターヘリ運航調整委員会の了承を得て掲載しております。

## 役職員を対象にした「交通安全並びに金融防犯教室」の実施 (1976年～)

〈稚内警察署と連携〉

## 職場内コンプライアンス研修の実施
(1999年～)

規程勉強会の風景

## 「まち・ひと・しごと」をテーマにしたカレンダーの制作 (2018年～)

地域の新たな魅力を発信するツールとして、地域の基幹産業やそこで働く人々の姿を写真や動画で紹介しております。

2024年カレンダー

こちらからアクセスいただくか、https://work1989.com/wakashin/よりカレンダーに関連した動画をご覧いただけます。

## 風力発電及び関連事業への融資(2006年～)、出資(2014年～)を通じた参画

〈実績：83件 6,138百万円〉

蓄電池設備(北豊富変電所)

深夜に陸送される風車のブレード

## HACCPの認証に向けた啓蒙活動や設備投資への支援
(1998年～)

〈実績：22件 954百万円〉

HACCP認証のための視察の様子

※1 ESGとは、「Environment (環境)」、「Social (社会)」、「Governance (企業統治)」の3つの頭文字をとったもので、各分野への適切な対応が企業の長期的成長の原動力となり、最終的には持続可能な社会の形成に役立つことを示した投資の判断基準の一つです。

## 第13回しんきんフェスタの開催

地域の皆さまとの関わりをより一層深め、ますます身近な金融機関を目指すとともに、
稚内中央地区の活性化を図るために、2023年9月24日に稚内中央商店街・稚内青年会議所・稚内ポイントカード会の各イベントと連携し、本店ビル施設見学等を開催いたしました。

合同イベント来場数　約1,500名

会場風景（左側：ミニ縁日）

札勘体験

しんきん窓口体験

3億円体験

## 第39回 札幌交響楽団稚内定期公演の開催

（1985年～）

稚内総合文化センター

稚内総合文化センター　来場者約600名（2024年6月22日）

○1995（平成7）年11月　「メセナ大賞95（メセナ地域賞）」受賞
○1999（平成11）年6月　第2回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

## 稚内市立宗谷中学校の産業教育事業へのサポート

（2021年～）

1968年から基幹産業である水産業の担い手の育成と産業振興のために実施している産業教育事業をサポート

中学生によるタコの燻製作り

産業教育のサポートとして、当金庫職員による金融教育を実施

## スキースクールの開催

（1987年～）

**稚内会場**（2024年1月11日）
第34回 稚内市こまどりスキー場

**枝幸会場**（2024年1月10日）
第32回 枝幸三笠山スキー場

○2006（平成18）年6月　第9回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

## 金銭教育の実施

（2009年～）

〈延べ17校：885名受講〉

**稚内市立稚内中央小学校**
※リモートでの開催
（2023年12月12日）

## 金融教育の実施 ※当金庫職員が講師として実施

（2022年～）

**北海道天塩高等学校**
（2023年12月13日）

**猿払村立拓心中学校**
（2024年2月29日）

## 地域の環境整備活動への参加

稚内市役所との合同清掃活動
（2023年7月7日）

## 年金相談会（随時開催）

社会保険労務士
年金コンサルタント
**山田　繁春 氏**

※2 SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取組むユニバーサル〈普遍的〉なものであり、日本としても積極的に取組んでいます。

## 新南支店ビル「みなくる」※でのイベント開催

※「みなくる」は新南支店ビルの愛称です。

2023年5月8日(月)、南支店が新築移転オープンし、新南支店ビル「みなくる」が誕生しました。
1階イベントスペースでは、多くの皆さまに親しんでもらえるよう、様々なイベントを開催しております。
ぜひ、みなさまのご来店をお待ちしております。

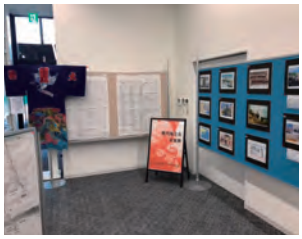
稚内海友会写真展

ベーカリー"ベッドはいらない"販売会

稚内高校写真部写真展

中本青岳 氏 書道展

## コミュニティ誌「ジャスト・ナウ」の発行

宗谷をはじめとする地元を再発見する企画や中小企業をフォーカスするコーナー、地域住民の趣味や特技にスポットを当てるコーナー、管内の交番勤務のおまわりさんや教育関係者の皆さまを紹介するなど、地域の情報が盛りだくさんです。

○2017年6月 第20回信用金庫社会貢献賞「Face to Face賞」受賞

## 「職場見学」を実施

金融の仕事、そして稚内信用金庫を多くのお客さまに知っていただけるよう、小中学生を対象とした職場見学を実施しております。

枝幸支店

浜頓別支店

## 信用金庫間ネットワークを活用した取り組み

全国254金庫の信用金庫間ネットワークを活用したお取引先の商品開発・販路拡大への取り組みを積極的に行っています。

○2023年9月16～18日「駅マルシェ2023」へ出店
(旭川市：駅マルシェ実行委員会　主催)
出店6社((株)萩見綜合食品センター、瀬戸漁業(株)、(有)丸信高田屋、(株)川島旅館、(株)宇野牧場、(有)珈々豆屋)

○2023年10月26日
「さわやか信用金庫物産展」へ出店
(東京都：さわやか信用金庫　主催)
出店2社((株)こしん、瀬戸漁業(株))

## ビジネスマッチング開催を通じた販路拡大

お取引先より販路拡大のご相談を受け、ビジネスマッチングを開催。

○(公財)北海道中小企業総合支援センターと連携した商談会「食のビジネスマッチング2023」(2023年9月11～12日)を開催いたしました。

ズームアップ3
Zoom UP

# お客さまとの相互交流

～会員や地域の皆さまと様々な意見交換を行っております。～

## てっぺん塾

2012年10月、地域経済の将来を担う若手経営者および後継者を対象とした「てっぺん塾」を立ち上げました。
この塾では、セミナー、研修会、情報交換会、他地区への産業（企業）視察、他信用金庫経営者の会との相互交流会等の活動を通じて、塾生自らが目指す経営者像を「てっぺん」に位置付け、各々の「てっぺん」を目指しています。
なお、2013年10月には「てっぺん塾」卒業生を対象とした「てっぺん倶楽部」も発足しております。

### 総会・セミナー

●2023年10月6日
てっぺん塾総会

●2023年9月21～22日
次世代トップリーダー研修
～わが社の進むべき道を定め、行動できるリーダーを目指す～

●2024年3月14日
～“助っ人”人材の力で、経営課題解決をしませんか?～
頼れるプロと、経営課題を解決する。
副業・兼業人材活用セミナー

### ●てっぺん塾 第十一期 カリキュラム

塾生数136名（2024年6月末）

| カテゴリー | 開催日 | テーマ | 講師（敬称略） | 参加数 |
|---|---|---|---|---|
| ゼミナール（双方向の質疑応答＆意見交換方式） | 2023年09月21～22日 | 次世代トップリーダー研修<br>～わが社の進むべき道を定め、行動できるリーダーを目指す～ | ビジネス・コア・コンサルティング<br>代表 坂本 篤彦<br>※中小企業大学校 サテライト・ゼミ連携 | 9名 |
| | 2024年03月14日 | ～“助っ人”人材の力で、経営課題解決をしませんか?～<br>頼れるプロと、経営課題を解決する。<br>副業・兼業人材活用セミナー | 株式会社みらいワークス<br>地方創生担当 執行役員 高橋 寛 | 26名 |

※参加者数には職員を含んでいます。

## 様々な意見交流の場

会員やお客さまと様々な意見交換を行っております。
（2024年6月末）

| 地区 | 名称 | 会員数等 | 発足年月 |
|---|---|---|---|
| 稚内 | 稚内しんきん てっぺん士業の会 | 19名 | 2018年 4月 |
| | 稚内FTC ※1 | 10名 | ― |
| 札幌 | 稚内クラブ | 63名 | 1976年 4月 |
| | 稚内FTC札幌会 ※2 | 83名 | 1999年11月 |
| | 札幌地区てっぺん士族の会 | 25名 | 2011年11月 |
| | てっぺん札幌経営者の会 | 63名 | 2013年11月 |
| 旭川 | 旭川「ふるさと稚内会」 | 64名 | 2009年 4月 |
| | 旭川地区士の会 | 22名 | 2013年 7月 |
| | Eagle会（㈱高組 主宰） | 17事業所 | 2014年12月 |
| 雄武 | 雄武NGC | 26名 | 2019年 2月 |

※1稚内FTC
宗谷総合振興局長、稚内開発建設部長、北海道運輸局旭川運輸支局（稚内庁舎）次長、稚内警察署長、航空自衛隊稚内分屯基地司令、稚内海上保安部長、稚内気象台長、稚内市長、稚内商工会議所会頭、稚内信用金庫理事長で構成し、地域の危機管理ネットワークをテーマに定期的に意見交換を行っております。

※2稚内FTC札幌会
稚内FTCのOB同窓会的活動を行っております。

ズームアップ4
Zoom UP

# 健全経営

経営の健全性・安全性を高め、より強靭な経営体質の維持向上を図っております！

## 自己資本のポイント

### 日々努力を重ね、強固な体力を築いています！

日々練習を積み重ねているから、
長距離を走り抜くことができます。

[宗谷管内のマラソンのご案内]
●利尻島一周悠遊覧人G
（利尻富士町・利尻町 2024年6月2日開催）
●日本最北端わっかない平和マラソン
（稚内市 2024年9月8日開催）

自己資本の額
52,530百万円

過去からの利益を積み上げた
配当負担のない内部留保の
大きさが強みです。

利益剰余金の額
（内部留保）
52,542百万円
97.0%

内訳
特別積立金
51,000百万円
繰越金
（当期末残高）
950百万円
利益準備金 591百万円

出資金 591百万円 1.0%
一般貸倒引当金の資本算入額
1,005百万円 1.8%

※利益剰余金の額は、剰余金処分後の「特別積立金」・「繰越金（当期末残高）」・「利益準備金」の合計です。
※自己資本の額は、利益剰余金の額から「無形固定資産額」・「前払年金費用の額」を控除しています。

## 不良債権のポイント

### 貸出金のほとんどが正常債権です。しかも不良債権に対する備えは万全です。

日頃からランニングを欠かさず、
万一の時にも備えています。

正常債権
94.6%
76,130百万円

不良債権 5.3%
4,341百万円

内訳
要管理債権額 174百万円
危険債権額 3,255百万円
破産更生等債権額 911百万円
貸倒引当金 1,953百万円

不良債権に対する備え
56,662百万円
担保・保証付等 2,179百万円

自己資本の額
52,530百万円

13倍以上の備えがあります。

万一の時も常に安心！

## 貸出金のポイント（2024年3月末）

### 人格別先数構成比

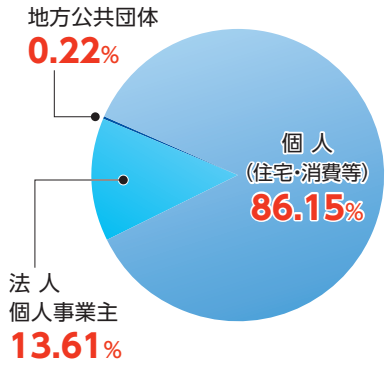


### 人格別残高構成比

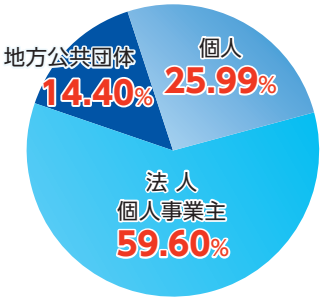


### 金額段階別先数構成比

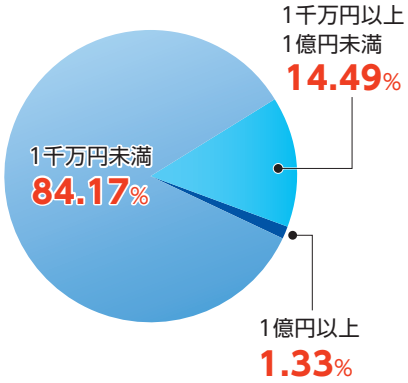


## 有価証券のポイント（2024年3月末）

### 有価証券の種類別残高と信用リスク・アセットの額

単位：百万円

| | | | |
|---|---|---|---|
| 国　　債 | 269,148（ 0） | 株　　式 | 531（ 531） |
| 地 方 債 | 21,999（ 0） | 外 国 証 券 | 7,812（ 0） |
| 政府保証債 | 831（ 0） | その他の証券 | 880（ 880） |
| その他社債 | 14（ 14） | | |

※有価証券の残高は取得原価又は償却原価額で表示しております。
※（ ）内は信用リスク・アセットの額です。
※リスク・アセットとはリスクを有する資産を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。

信用リスク・アセットの額
1,426百万円

○地方債はすべて共同発行市場公募地方債です。
○その他社債はすべて健全性が高い取引先企業が発行する私募債です。
○外国証券はすべて米国債です。
○その他の証券の大部分は信金中金優先出資証券です。

## 稚内しんきん経営安全サイクル

## 格付けについて

第三者の権威ある格付機関である株式会社日本格付研究所（JCR）より、長期発行体格付「A」の評価を得ております。

※「A」は、経営の安全性を高く評価する指標です。
※長期発行体とは、企業の包括的な債務返済能力を示します。

［A］（シングルAフラット）

高水準の格付けで、
2005年の新規取得時から
19年連続で同じ格付けを
維持しています。

〈定義〉
「債務履行の確実性は高い」

ズームアップ5
Zoom UP

# 自己資本

稚内しんきんの自己資本比率は59.63%と極めて健全な財務体質となっています!!

## 「自己資本比率」は、金融機関の健全な体質を示す指標です。

1998年4月から適用となった早期是正措置は自己資本比率が基準となります。信用金庫は国内基準で4%以上でなければならないとされていますが、2024年3月末の自己資本比率は59.63%で基準の14倍を超え引き続き高水準を維持しております。

自己資本比率が高いのは、業容を拡大していく過程で、利益の中から将来のために、コツコツと自己資本を積み上げてきた結果によるものです。

## 自己資本額の推移

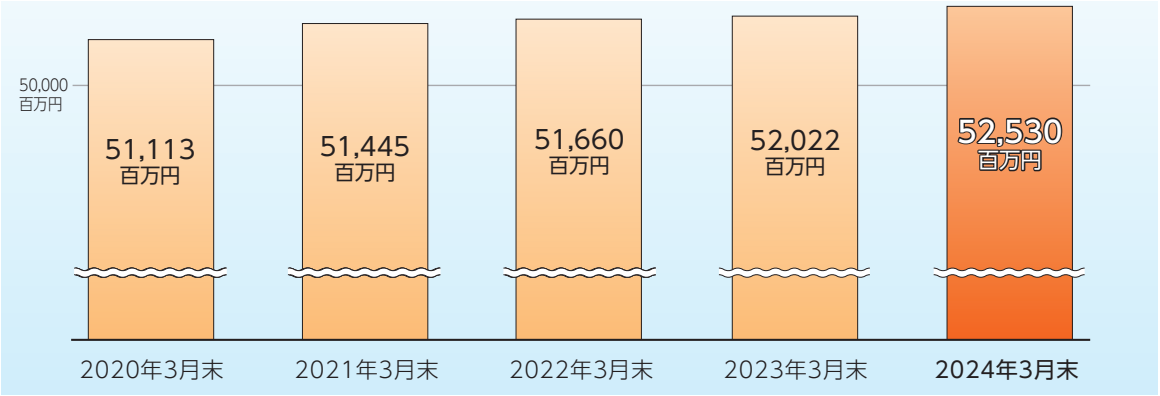


## 単体自己資本比率の推移（国内基準）

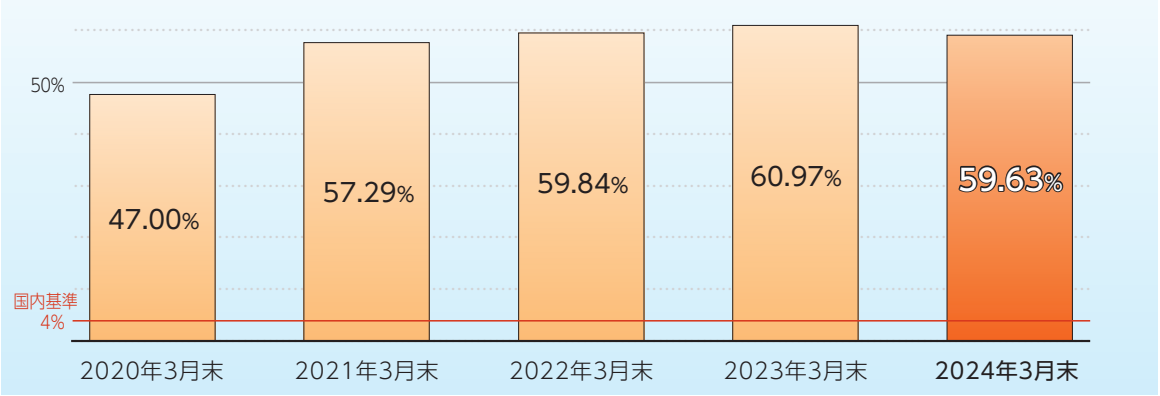


### 単体自己資本の算出・開示に関する注記事項

単体自己資本比率は、「信用金庫法第89条第１項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出・開示しており、稚内信用金庫は国内基準を採用しております。

## 自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、自己資本調達手段は普通出資（発行主体：稚内信用金庫）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は591百万円となります。

### 特別積立金

金融機関の健全性は配当負担のない特別積立金の額も重要です。

2024年3月末の**特別積立金**は**500億円**となっており、健全な体質を堅持しております。

○リスク・アセット等に対する特別積立金の比率　[56.76%]
○総資産に対する特別積立金の比率　[ 9.89%]

## 単体自己資本比率（国内基準）・自己資本の構成に関する開示事項

（単位：百万円）

| 項目 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| コア資本に係る基礎項目（1） | | |
| 普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額 | 52,549 | 53,133 |
| うち、出資金及び資本剰余金の額 | 595 | 591 |
| うち、利益剰余金の額 | 51,971 | 52,559 |
| うち、外部流出予定額（△） | 17 | 17 |
| うち、上記以外に該当するものの額 | － | － |
| コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額 | 703 | 1,005 |
| うち、一般貸倒引当金コア資本算入額 | 703 | 1,005 |
| うち、適格引当金コア資本算入額 | － | － |
| 適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | |
| 公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | － |
| 土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額 | － | |
| コア資本に係る基礎項目の額（イ） | 53,253 | 54,138 |
| コア資本に係る調整項目（2） | | |
| 無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額 | 122 | 129 |
| うち、のれんに係るものの額 | － | － |
| うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 | 122 | 129 |
| 繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額 | － | － |
| 適格引当金不足額 | － | － |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 | － | － |
| 負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 | － | － |
| 前払年金費用の額 | 1,108 | 1,479 |
| 自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額 | － | － |
| 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額 | － | － |
| 少数出資金融機関等の対象普通出資等の額 | － | － |
| 信用金庫連合会の対象普通出資等の額 | － | － |
| 特定項目に係る10パーセント基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |
| 特定項目に係る15パーセント基準超過額 | － | － |
| うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額 | － | － |
| うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 | － | － |
| うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額 | － | － |
| コア資本に係る調整項目の額（ロ） | 1,230 | 1,608 |
| 自己資本 | | |
| 自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ） | 52,022 | 52,530 |
| リスク・アセット等（3） | | |
| 信用リスク・アセットの額の合計額 | 78,051 | 80,414 |
| うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 | － | |
| うち、他の金融機関等向けエクスポージャー | － | － |
| うち、上記以外に該当するものの額 | － | |
| オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額 | 7,273 | 7,673 |
| 信用リスク・アセット調整額 | － | － |
| オペレーショナル・リスク相当額調整額 | － | － |
| リスク・アセット等の額の合計額（ニ） | 85,324 | 88,087 |
| 自己資本比率 | | |
| 自己資本比率（（ハ）／（ニ）） | 60.97% | 59.63% |

※1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第21号）に基づき算出しております。なお、稚内信用金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

※2. リスク・アセットは、損失が発生する可能性のある資産総額です。

ズームアップ6
ZoomUP

# 開示債権の状況

貸出金等に対し充分な貸倒引当金を計上し、健全性を維持しております！

## 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

（単位：百万円）

| 区分 | | 開示残高(a) | 保全額(b) | 担保・保証等による回収見込額(c) | 貸倒引当金(d) | 保全率(b)／(a) | 引当率(d)／(a−c) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 2022年度 | 751 | 751 | 169 | 581 | 100.00% | 100.00% |
| | 2023年度 | 911 | 911 | 340 | 571 | 100.00% | 100.00% |
| 危険債権 | 2022年度 | 3,067 | 2,924 | 1,636 | 1,287 | 95.33% | 90.00% |
| | 2023年度 | 3,255 | 3,104 | 1,747 | 1,357 | 95.36% | 90.00% |
| 要管理債権 | 2022年度 | 150 | 99 | 79 | 19 | 65.80% | 27.83% |
| | 2023年度 | 174 | 116 | 91 | 24 | 66.90% | 30.19% |
| 三月以上延滞債権 | 2022年度 | − | − | − | − | − | − |
| | 2023年度 | − | − | − | − | − | − |
| 貸出条件緩和債権 | 2022年度 | 150 | 99 | 79 | 19 | 65.80% | 27.83% |
| | 2023年度 | 174 | 116 | 91 | 24 | 66.90% | 30.19% |
| 小計（A） | 2022年度 | 3,969 | 3,774 | 1,885 | 1,888 | 95.09% | 90.66% |
| | 2023年度 | 4,341 | 4,132 | 2,179 | 1,953 | 95.19% | 90.35% |
| 正常債権（B） | 2022年度 | 76,296 | | | | | |
| | 2023年度 | 76,130 | | | | | |
| 総与信残高（A）＋（B） | 2022年度 | 80,266 | | | | | |
| | 2023年度 | 80,471 | | | | | |

※百万円未満及び小数点第3位以下は切り捨てて表示しております。

（注）

1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」（B）とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」（c）は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」（d）には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。

ズームアップ7
Zoom UP

# 貸出金等の償却・引当基準

独自の引当基準に基づき、万が一に備えています。（※資料編 P15、P24参照）

貸出金等の資産を個別に査定（自己査定）を行い、信用リスクに応じた債務者区分（「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」）を決定。回収の危険性や価値の毀損度合いに応じて資産を分類し、適正な償却・引当を行うための基本事項を定め、関係法令等と併せて運用することで資産の健全性を確保しています。

## 【個別貸倒引当金】

破綻先・実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額の100％を引当しています。

破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額や保証による回収見込額を控除し、その残額の90％を引当しています。

## 【一般貸倒引当金】

貸倒実績率に基づき、正常先については今後１年間、要注意先（その他要注意先・要管理先）については今後３年間の予想損失額を引当しています。更に要管理先については、保全不足額の20％を加算して引当しています。ただし、プロジェクトファイナンスに対する債権については、上記とは分けて引当額を算出しています。

### ■プロジェクトファイナンスに対する引当額

プロジェクトファイナンスの返済財源は、そのプロジェクトから得られるキャッシュフローのみという特徴があります。例えば、主要営業区域で盛んに行われている風力発電事業は、気象変動や地震等の予期できない自然災害により事業が停止した場合、返済財源であるキャッシュフローを得ることができなくなるリスクがあります。こうした将来の不確実性に備えるため、独自の基準を設け、みなし正常先およびみなし要注意先に該当する債権については、各債務者区分の貸倒実績率を参考に平均残存期間により個別に算出し、予想損失額を引当しています。

（単位：千円）

| 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 140,685 | 122,373 | 341,964 |

### ■新型コロナウイルス感染症に関するプロパー特別融資制度に対する引当額

2020年2月、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者の資金繰りに迅速に対応するため、独自に無担保・無保証での融資制度を創設（2023年1月末で新規取扱いを停止）しました。

この融資制度は通常の運転資金に比べると回収の危険性の度合いが高いことから、資産の健全性を確保しつつ積極的に資金繰りをサポートするため、貸倒実績率に基づく引当金に加えて、正常先、要注意先に対する同制度融資の残高に対し、一律20％の一般貸倒引当金を引当しています。

（単位：千円）

| 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 |
|---|---|---|
| 198,780 | 151,760 | 117,800 |

ズームアップ8
Zoom UP

# 市場占有率

市場占有率は、地域の皆さまからの信頼の証を示す指標ともいえます。

## 主営業地区 (2024年3月末)

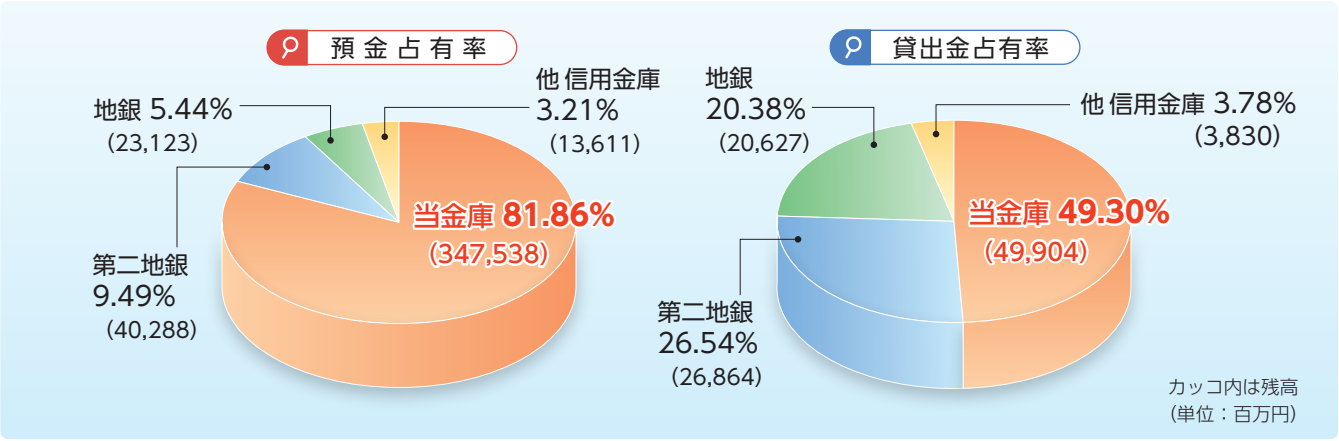


※主営業地区とは、稚内市を含む宗谷総合振興局管内、天塩町、遠別町、雄武町です。

## 稚　内　市 (2024年3月末)

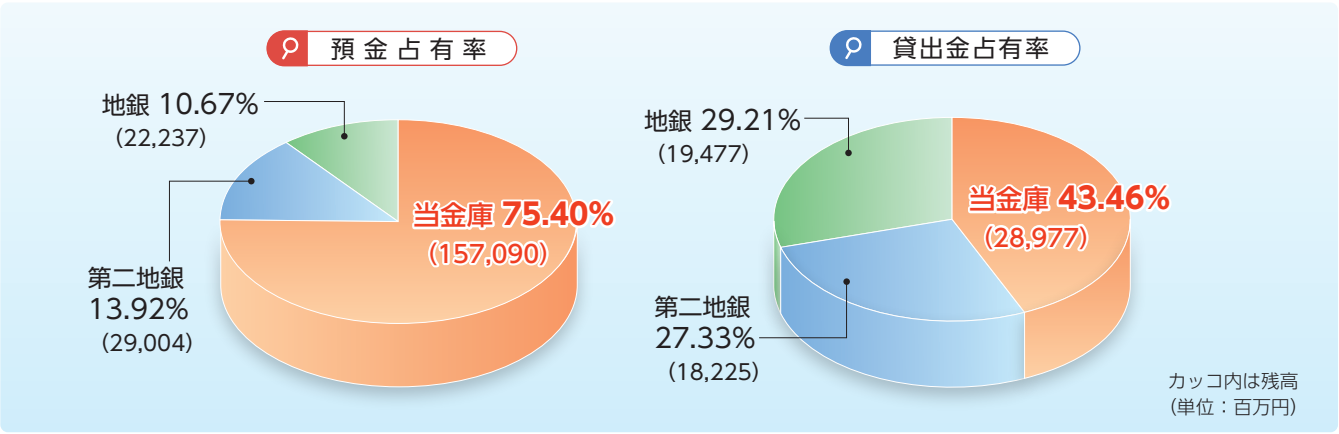


## 稚内信用金庫融資制度の取扱状況

地域密着型金融の確立に向けて、取引先企業の支援強化に取り組んでおります。

### 地域活性化まちづくりファンド

「今がチャンス!!」、「今こそ、チャレンジ!!」、「今こそ、チャレンジII!!」、「元気資金」、「みらい応援資金」、「みらい応援資金II」

創業・新事業展開・事業拡大・既存設備更新等の新成長戦略を応援します。

**1,314件 351億45百万円**

●2006年度から2023年度までの取扱（融資）実績

### ビジネスサポート「飛躍」

中小企業と地域経済の活性化を支援します。

**897件 45億94百万円**

飛躍

●2005年度から2023年度までの取扱（融資）実績

※地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」（2006年5月～2011年3月末）、「今こそ、チャレンジ!!」（2011年4月～2013年10月末）、「今こそ、チャレンジII!!」（2013年11月～2016年3月末）、「元気資金」（2016年4月～2018年1月末）、「みらい応援資金」（2018年2月～2020年3月末）は、各々募集総額50億円に達したことから取扱いを終了しましたが、引き続き地域経済の活性化に資するため、2020年4月に「みらい応援資金II」を創設しました。

ズームアップ9
Zoom UP

# 総代会機能

## 信用金庫の特性について

### ■協同組織とは

協同組織の金融機関である信用金庫は、地域の皆さまが利用者・会員となって互いに地域の繁栄を図る相互扶助の理念に基づき、限られた地域で金融サービスを提供する地域に根ざした金融機関であります。

株式会社である銀行が、収益面では株主の利益が優先されるのに対し、信用金庫は会員の利益が優先されます。また、協同組織は基本的に人的結合体としての性格もあり、地域の会員外の皆さまからも資金をお預かりすることができます。

地域とは運命共同体的な関係にあり、地域全体への貢献が強く求められ、豊かな地域社会を実現するために日々努力しております。

## 総代会機能について

### ■総代会制度とは

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人一人の意見を最大に反映させる協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、１人１票の議決権を持ち、総会を通じて稚内信用金庫の経営に参加することとなります。しかし、稚内信用金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は難しいことから、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

総代会は、会員一人一人のご意見が稚内信用金庫の経営に反映されるよう、会員の皆さまから適正な手続きにより選任された総代によって運営され、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

### ■総代会の仕組み

稚内信用金庫の定款及び総代選任規程により、地区を7区の選任区域に分け、総代の定数は70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定めています。なお、総代の任期は2年です。

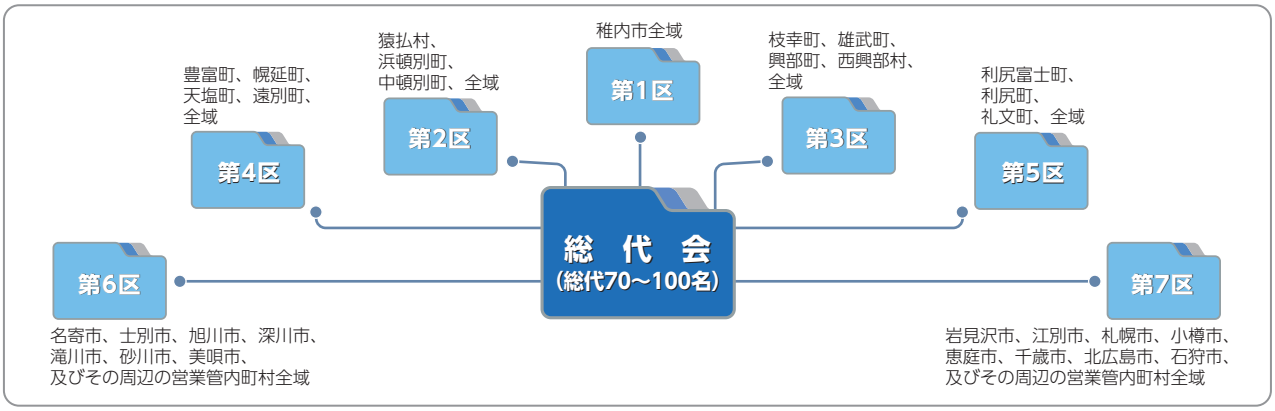


### ■総代の選任方法〈稚内信用金庫「定款及び総代選任規程」に基づく〉

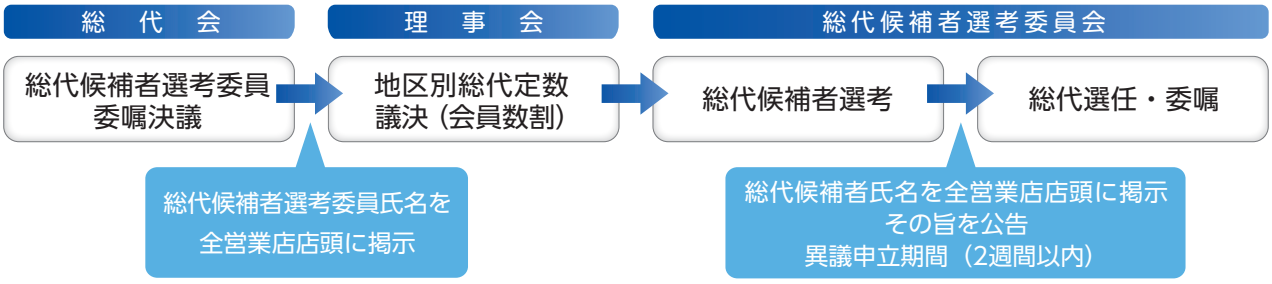


### ■総代候補者選考基準

総代候補者は、「稚内信用金庫の会員である方」「就任時点で75歳未満の方」「総代候補者選考委員でない方」この要件を全て充たさなければなりません。

総代候補者の選考基準は次のとおりです。

・総代としてふさわしい見識を有している方
・地域の事情に明るく、良識をもって正しい判断ができる方
・人格にすぐれ、金庫の理念・使命を十分理解している方
・その他総代候補者選考委員が適格と認めた方

## ■第88回（2024年度）通常総代会

■開 催 日　2024年6月7日（金）

次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認・可決となりました。

■報告事項

●第80期業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容について

●不良債権の内容について

●2024年度事業計画（見通し）について

■決議事項

●第1号議案：第80期剰余金処分案承認の件

●第2号議案：所在不明会員の除名の件

●第3号議案：任期満了に伴う理事及び監事選任の件

●第4号議案：退任役員に対する退職慰労金及び弔慰金並びに特別功労金贈呈の件

## ■総代候補者選考委員の氏名・業種等

2024年7月10日現在・敬称略（五十音順）

| 地区 | 選任区域 | 氏名 | 経営している企業名等 | 業種 |
|---|---|---|---|---|
| 第1区 | 稚内市全域 | 秋元　正智 | ㈱うろこ市 | 水産食料品製造業 |
| | | 今村　幸一 | 協同組合稚内とみおか商店会 | 商店会 |
| | | 杉本　宏 | ㈱畠山電装 | 機械等修理業 |
| | | 達　英二 | 稚内商工会議所 | 経済団体 |
| | | 中居　詳往 | ㈱ホクタン | 石油製品小売業 |
| 第2区 | 猿払村、浜頓別町、中頓別町、全域 | 丹羽　隆則 | ㈳浜頓別福祉会 | 社会福祉事業 |
| | | 平井　義春 | 天北運送㈱ | 運輸業 |
| | | 三浦　高志 | つなぎ処えん | 飲食業 |
| | | 村山　義明 | 北砿石油㈱ | 石油製品小売業 |
| 第3区 | 枝幸町、雄武町、興部町、西興部村、全域 | 秋川　祥雄 | 枝幸町議会議員 | 個人 |
| | | 大峰　嘉伸 | （前 枝幸町教育長） | 個人 |
| | | 近江谷春夫 | 雄武町代表監査委員 | 個人 |
| | | 譜久元博行 | 安田商事㈱ | 石油製品小売業 |
| | | 吉川　正 | （前 歌翠園 園長） | 個人 |
| 第4区 | 豊富町、幌延町、天塩町、遠別町、全域 | 小笠原周二 | ㈱サロベツカントリークラブ | 娯楽業 |
| | | 竹谷　志郎 | （元 ㈱竹谷製材製桭所） | 個人 |
| | | 萩谷　泰夫 | ㈲萩谷自動車整備工場 | 自動車整備業 |
| | | 松永　継男 | 幌延町商工会 | 経済団体 |
| | | 矢田　政人 | 光壽寺 | 前住職 |
| 第5区 | 利尻富士町、利尻町、礼文町、全域 | 尾形　仁將 | ㈲ファッションドライオガタ | クリーニング業 |
| | | 竹田　明彦 | ㈱丸竹 | 飲食料品雑貨小売業 |
| | | 富樫　昇 | （元 利尻町副町長） | 個人 |
| | | 藤田　敏春 | ㈱総建 | 電気工事業 |
| | | 前田　芳久 | ㈲前田設備工業 | 管工事業 |
| 第6区 | 名寄市、士別市、旭川市、深川市、滝川市、砂川市、美唄市、及びその周辺の営業管内町村全域 | 猪狩　正文 | 猪狩･坂上司法書士合同事務所 | 司法書士・行政書士 |
| | | 鈴木　敏治 | ㈲三広堂 | 専門・技術サービス業 |
| | | 刀根　英二 | （前 なかせき商事㈱会長） | 個人 |
| | | 能任　利明 | 能任利明税理士事務所 | 税理士 |
| | | 山下　裕久 | 山下内科循環器科クリニック | 医師 |
| 第7区 | 岩見沢市、江別市、札幌市、小樽市、恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、及びその周辺の営業管内町村全域 | 品川　宏 | 品川宏税理士事務所 | 税理士 |
| | | 中薮　則喜 | ㈲中薮建築工房 | 建築設計・監理業 |
| | | 永井　豊 | （元 稚内開発建設部長） | 個人 |
| | | 藤野　光生 | 医療法人社団サン内科外科医院 | 医師 |
| | | 丸尾　正美 | 丸尾法律事務所 | 弁護士 |

任期：2023年6月9日から第89回通常総代会開催日まで

## ■総代の属性別構成比

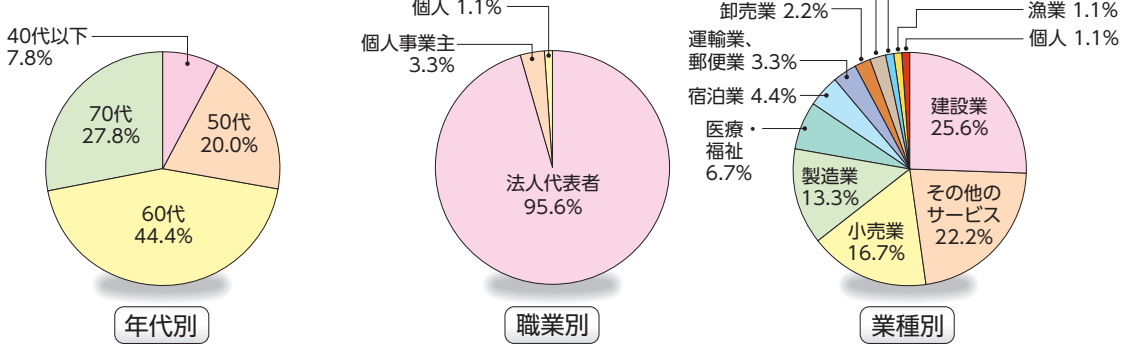

## ■総代の氏名・就任回数・業種等

2024年7月10日現在・敬称略（五十音順）

| 地区 | 選任区域 | 人数 | 氏名・就任回数・経営している企業名等 |
|---|---|---|---|
| 第1区 | 稚内市全域 | 39 | 相澤　誠吾⑭ ㈱相澤食料百貨店（食料品小売業）<br>石塚　英資⑤ 石塚建設興業㈱（総合建設業）<br>遠藤　章広⑦ ㈱氷雪観光（宿泊業）<br>木越　将雄⑪ ㈱木越商店（食料品小売業）<br>佐藤　浩平② 藤コンクリート㈱（セメント製品製造業）<br>副島　隆⑤ ㈱そえじま工具（建設資材販売業）<br>谷原　一郎⑦ ㈱丸北北海組（水産食料品製造業）<br>中場　直見⑤ 宗谷バス㈱（旅客運送業）<br>古井　健司⑤ 北の杜法律事務所（弁護士）<br>山本　泰照⑥ 北門神社（宮司）<br>秋川　満⑪ 秋川水産㈱（水産食料品製造業）<br>伊戸川成史⑤ ㈲伊戸川商会（新聞販売業）<br>岡田　清一④ ㈱保険のなかせき（保険代理店業）<br>小鹿　卓司⑤ ㈲御菓子司小鹿（菓子製造販売業）<br>澤村　勝幸⑤ 保険サービス㈱（保険代理店業）<br>高橋　淳一⑤ ㈱稚内衛生公社（廃棄物処理業）<br>茶野下好春⑤ ラ・ルーチェ㈱（不動産賃貸業）<br>中山　亮④ ㈲稚内通信設備（電気通信工事業）<br>前　仁① 北都道路㈱（舗装工事業）<br>吉川　勝⑩ ㈱北友ストアー（食料品小売業）<br>秋元　哲哉② ㈱うろこ市（水産食料品製造業）<br>今村　仁泰① ㈱萩見綜合食品センター（食料品小売業）<br>貝森　貴博① 錦産業㈱（建設業）<br>佐々木正明⑨ ㈱ササキ（建設業）<br>神　誠二⑤ たつみ食品㈱（水産食料品製造業）<br>竹田　教峰⑦ 禅徳寺（住職）<br>富田　伸司⑫ ㈱富田組（建設業）<br>西森　靖之⑩ ㈱共成建設（建設業）<br>松井　眞実⑤ 松井会計事務所（税理士）<br>吉田　幸麿⑪ 量徳寺（住職）<br>伊坂　雅行④ クリニックはぐ（医師）<br>岩田　達也④ ㈱共栄アルミ（鋼製建具・アルミ工事業）<br>貝森　好文④ 吉川自動車工業㈱（自動車整備業）<br>佐藤　国房⑤ ㈱佐藤組（建設業）<br>杉川　毅⑤ 稚内印刷㈱（印刷物製造業）<br>竹田　俊明⑨ 大徳寺（住職）<br>土門　哲也⑪ カネタメ水産㈱（水産業）<br>藤田　幸洋⑮ 藤建設㈱（総合建設業）<br>宮本　宜之⑤ 丸共水産㈱（水産食料品製造業） |
| 第2区 | 猿払村、浜頓別町、中頓別町、全域 | 5 | 小山内賢一③ 巽冷凍食品㈱（水産食料品製造業）<br>丹羽　幹典⑫ 丹羽建設㈱（建設業）<br>小山内浩一⑦ 小山内建設㈱（建設業）<br>寺澤　尚哉⑦ ㈱寺沢組（建設業）<br>西浦　岩雄⑩ ㈲なかとんべつ動物病院（獣医師） |
| 第3区 | 枝幸町、雄武町、興部町、西興部村、全域 | 7 | 梅津　秀人⑩ 梅津電気㈱（電気工事業）<br>橋詰　啓史⑤ 雄武レミコン㈱（セメント製品製造業）<br>河村　洋⑤ 井手上建設㈱（建設業）<br>浜口　隆⑤ ㈲浜口電気商会（電気工事業）<br>久保　元⑯ 日東建設㈱（建設業）<br>安田　最次⑨ 安田建設㈱（建設業）<br>田中　太一④ 田中建設㈱（建設業） |
| 第4区 | 豊富町、幌延町、天塩町、遠別町、全域 | 9 | 石川　敏⑤ 天富木材㈱（製材業）<br>高橋　秀之⑤ ㈱高橋建設（建設業）<br>吉田　真人④ 鹿遠産業㈱（食品添加物製造業）<br>鹿児島　真② 鹿児島建設㈱（建設業）<br>宮本　栄⑩ ㈱道北物流（運輸業）<br>木下　洋⑤ ㈲木下商店（家具販売業）<br>守谷　一彦⑫ 守谷建設㈱（土木工事業）<br>瀬越　正己⑦ （個人）<br>山谷　佳広⑩ （同）やまや（エネルギー・酒類販売業） |
| 第5区 | 利尻富士町、利尻町、礼文町、全域 | 8 | 久保　和夫⑪ ㈱やまじょう（宿泊業）<br>中川原　潔⑤ ㈱ファーマシーサエキ（医薬品・化粧品小売業）<br>小神　久⑦ 利尻自工㈱（自動車整備業）<br>中瀬　薫⑤ ㈲ホテルあや瀬（宿泊業）<br>小坂　博⑦ ㈲小坂商店（船舶機器販売修理業）<br>中田　豊喜⑥ ㈱利尻生コン（コンクリート製品製造業）<br>佐藤　吉郎⑤ ㈱佐藤商店（建築材料卸売業）<br>松田　英二⑤ ㈲松田興業（運送業） |
| 第6区 | 名寄市、士別市、旭川市、深川市、滝川市、砂川市、美唄市、及びその周辺の営業管内町村全域 | 13 | 井内　敏樹⑤ ㈱中央総合会計（税理士）<br>遠藤　穣③ 旭川トヨペット㈱（自動車販売業）<br>高　喜久雄⑤ ㈱高組（建設業）<br>山崎　與吉④ 男山㈱（酒類製造業）<br>市川　良之⑤ ㈱いちかわ耳鼻咽喉科医院（医師）<br>買手　順一⑤ ㈱クリスタル橋内科クリニック（医師）<br>髙橋　仁美④ ㈱扇松園（宿泊業）<br>今本　哲郎⑥ ㈱今本内科医院（医師）<br>齋藤　隆⑤ 旭川ガス㈱（エネルギー販売業）<br>中川　栄一① なかせき商事㈱（石油製品販売業）<br>薄井タカ子① ㈱薄井会計（税理士）<br>進藤　正明③ ㈱shindo整形外科進藤病院（医師）<br>前田　敬洋② 前田公認会計士税理士事務所（公認会計士） |
| 第7区 | 岩見沢市、江別市、札幌市、小樽市、恵庭市、千歳市、北広島市、石狩市、及びその周辺の営業管内町村全域 | 9 | 大谷　喜一⑭ ㈱アインホールディングス（医薬品小売業）<br>竹田　剛② 丸水札幌中央水産㈱（卸売業）<br>吉田　聡子④ 北海道クリエイティブ㈱（広告業）<br>大村　和彦⑤ 大東ホールディングス㈱（石油製品販売業）<br>中田　隆博③ 道路工業㈱（舗装工事業）<br>加藤　欽也④ ㈱ほくていホールディングス（運送業）<br>古野　重幸⑤ フルテック㈱（サービス業(自動ドア装置販売・施工・保守サービス)）<br>佐藤　良雄⑫ キャリアバンク㈱（人材紹介・人材派遣業）<br>増田　敦⑤ ㈱新札幌駅前内科循環器（医師） |
| 計　7区 | | 90名 | |

任期：2024年7月10日から2026年7月9日まで
（2024年4月末現在の会員数は8,649名です。）

# 沿革・歩み

１９４５年（太平洋戦争終結の年）に市街地信用組合法による「稚内信用組合」として創立され、１９５０年に中小企業等協同組合法による信用組合に改組し、さらに１９５１年に信用金庫法により「稚内信用金庫」に改組して今日に至っております。創立からの主な歩みは次のとおりです。

| | |
|---|---|
| １９４５年　６月 | ●初代組合長に高橋善之助 就任 |
| １０月 | ●稚内市本通北２丁目２２６番地にて営業を開始<br>常勤役職員５名 |
| １９４７年　６月 | ●第２代組合長に伊藤忠蔵 就任 |
| １９４８年１２月 | ●初めて鬼志別支所（現 鬼志別支店）開設 |
| １９５０年　４月 | ●中小企業等協同組合法による稚内信用組合に改組 |
| １９５１年１１月 | ●信用金庫法による稚内信用金庫に改組 |
| １９５３年　４月 | ●預金１０億円突破 |
| １９５４年　４月 | ●内国為替業務取扱開始 |
| １９６５年　１月 | ●第３代理事長に高橋善之助 就任 |
| １９６７年１２月 | ●預金１００億円突破 |
| １９７０年１２月 | ●日本銀行と当座取引開始 |
| １９７１年　５月 | ●創立２５周年、本店新築落成記念式典挙行 |
| １１月 | ●日本銀行歳入代理店事務取扱開始 |
| １９７３年　４月 | ●両替商業務取扱開始（本店） |
| １０月 | ●電算機稼働開始 |
| １０月 | ●営業区域を拡張（旭川市、士別市ほか） |
| １９７５年　４月 | ●旭川支店開設 |
| １０月 | ●第１次預金業務オンライン開始 |
| １９７６年　４月 | ●本支店為替自営オンラインシステム稼働 |
| ４月 | ●ＣＤ稼働開始 |
| １９７７年　３月 | ●役職員１人当たり預金高が全国信用金庫中<br>第１位となる |
| １９７８年　４月 | ●店外ＣＤ（稚内市役所）稼働開始 |
| １９７９年１２月 | ●預金１,０００億円突破 |
| １９８０年　５月 | ●ＱＣサークル活動開始 |
| １９８１年１０月 | ●新総合オンライン稼働 |
| １９８３年　４月 | ●第４代理事長に井須孝誠 就任 |
| ５月 | ●証券業務開始 |
| ６月 | ●営業区域を拡張（紋別郡雄武町） |
| １９８４年　５月 | ●日本銀行国債代理店業務事務取扱開始 |
| １９８６年１０月 | ●「稚内しんきん年金友の会」設立 |
| １９８７年　１月 | ●ハンディ端末システム導入 |
| １９８８年１０月 | ●第３次総合オンラインシステムへの乗替完了 |
| １９９０年　４月 | ●全店ＡＴＭ土休稼働実施 |
| １０月 | ●預金２,０００億円、貸出金１,０００億円突破 |
| １９９１年　５月 | ●営業区域を拡張（札幌市、江別市ほか） |
| １９９３年１１月 | ●札幌支店開設 |
| １９９４年　１月 | ●第１回北海道地域文化選奨特別賞の受賞 |
| ９月 | ●サハリン州企業研修生受け入れ |
| １９９５年　５月 | ●営業区域を拡張（小樽市、恵庭市、千歳市ほか） |
| １０月 | ●創立５０周年記念特別記念事業<br>「営業地区管内の老人及び心身障がい者福祉施設への寄付金贈呈式」等の実施 |
| １１月 | ●メセナ大賞９５（メセナ地域賞）受賞 |
| １９９６年　１月 | ●年金受給者向け「年金アップ定期１００」の取扱開始 |
| ９月 | ●イントラネット導入 |
| １１月 | ●井須理事長 『黄綬褒章』受章 |
| １９９７年　１月 | ●わかば教育ローン『合格ガンバローン』の取扱開始 |
| １９９８年　６月 | ●枝幸町と指定金融機関の契約締結 |
| ６月 | ●井須理事長 全国信用金庫協会副会長就任 |
| １０月 | ●稚内市と指定金融機関の契約締結 |
| １０月 | ●清田支店開設 |
| １９９９年　６月 | ●第２回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞 |
| ６月 | ●預金３,０００億円突破 |
| ２０００年　４月 | ●アニメキャラクター『アンパンマン』関連商品<br>の取扱開始 |
| ２００１年　８月 | ●カードローン「おてがる」の取扱開始 |
| ２００２年　１月 | ●住宅ローン『わが家』の取扱開始 |
| １０月 | ●ＩＳＯ１４００１認証取得 |
| ２００３年１１月 | ●井須理事長 『旭日小綬章』受章 |
| ２００４年　６月 | ●井須理事長が会長に就任<br>第５代理事長に佐野日出勝 就任 |
| １０月 | ●『インターネットバンキング』サービス開始 |
| ２００５年　４月 | ●『ビジネスサポート飛躍』の取扱開始 |
| １０月 | ●創立６０周年記念事業「宗谷経済センター」<br>建設資金の寄付等を実施 |
| ２００６年　４月 | ●『稚内信用金庫行動網領』の制定 |
| ６月 | ●第６代理事長に増田雅俊 就任 |
| ６月 | ●第９回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞 |
| ２００７年１０月 | ●第1回「しんきんフェスタ」の開催（本店ビル） |
| ２００９年１１月 | ●琴似支店開設 |
| ２０１０年　１月 | ●『地域金融円滑化のための基本方針』の制定 |
| ６月 | ●井須会長が最高顧問に就く |
| ２０１１年　７月 | ●増田理事長 北海道旭川方面公安委員会委員に就任 |
| ２０１２年　６月 | ●増田理事長 北海道信用金庫協会副会長、<br>全国信用金庫協会理事就任 |
| １０月 | ●若手経営者の会「てっぺん塾」設立 |
| ２０１３年　８月 | ●北海道内初「タッチ伝票」の利用開始 |
| ８月 | ●ユーラスエナジーホールディングス北海道北部<br>風力送電３０万ＫＷ送電網建設事業に出資 |
| １０月 | ●利尻富士支店新築オープン |
| １２月 | ●預金４,０００億円突破 |
| ２０１４年　７月 | ●札幌医科大学と包括連携協定締結<br>～メディカルカフェ等地域医療環境充実に協力 |
| １２月 | ●井須最高顧問 逝去・叙位（従五位）受く |
| ２０１５年　４月 | ●職員再採用制度＆限定総合職制度導入<br>６５歳定年制移行 |
| １１月 | ●増田理事長『黄綬褒章』受章 |
| ２０１６年　６月 | ●増田理事長　北海道信用金庫協会会長就任 |
| ２０１７年　４月 | ●神居支店新築オープン |
| ６月 | ●第20回信用金庫社会貢献賞『Face to Face賞』受賞 |
| １１月 | ●枝幸支店・東支店新築オープン |
| ２０１８年　１月 | ●「個人向け信託」取扱開始 |
| ９月 | ●北海道胆振東部大地震に因るブラックアウト<br>対策特別融資制度創設 |
| ２０１９年１０月 | ●「しんきんｉＤｅＣｏ」の取扱開始 |
| １１月 | ●「デジタル通帳」の取扱開始 |
| ２０２０年　２月 | ●新型コロナウイルス感染に伴う緊急資金繰り<br>対策特別融資制度創設 |
| ６月 | ●増田理事長　全国信用金庫協会副会長就任 |
| ２０２１年　２月 | ●第40回信用金庫PRコンクール<br>カレンダー部門で「第40回記念特別賞」受賞 |
| ３月 | ●稚内市みどりスポーツパークのネーミングライツ<br>契約締結～社会教育分野に協力 |
| ４月 | ●礼文支店新築オープン |
| ２０２３年　１月 | ●営業戦略センターを開設 |
| ４月 | ●事務管理部をシステム情報センターへ改称 |
| ５月 | ●南支店ビル「みなくる」オープン |
| ２０２３年　８月 | ●中国水産物輸入禁止措置に伴う緊急資金繰り<br>対策特別融資制度創設 |
| ９月 | ●「ことら送金」取扱開始 |
| １０月 | ●企業型確定拠出型年金制度へ移行 |
| ２０２４年　４月 | ●「しんきんの共済制度」取扱開始 |
| ４月 | ●増田理事長『旭日双光章』受章 |

# 稚内しんきんの概要

## 経営組織図
(2024年6月末現在)

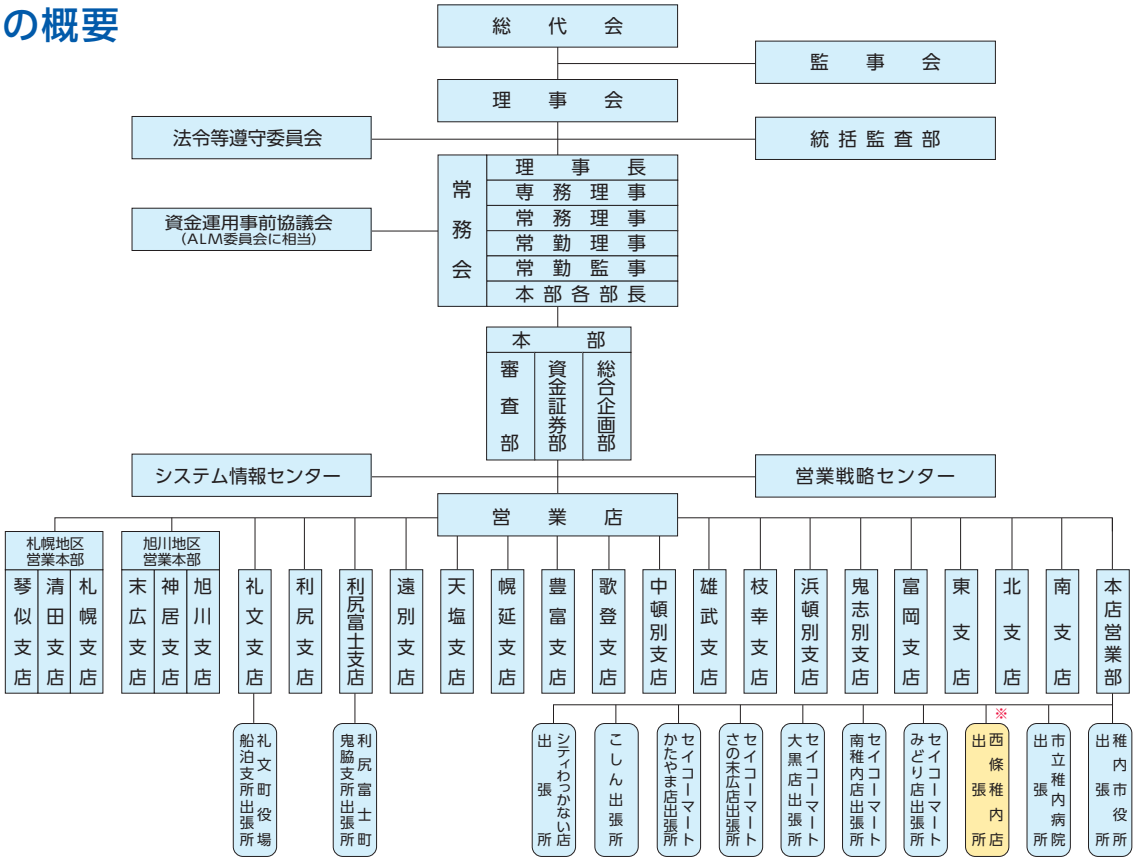


(※ ▭ は共同設置出張所ATMコーナー)

## 役員一覧 (2024年7月10日現在)

理事長
増田(ますだ)　雅俊(まさとし)

専務理事
田辺(たなべ)　浩(ひろし)

常務理事
大池(おおいけ)　一治(かずはる)

常務理事
志摩(しま)　隆宏(たかひろ)

常勤理事
小山内(おさない)雄一(ゆういち)

常勤理事
高津(たかつ)　彰久(あきひさ)

常勤理事
中井(なかい)　俊哉(としや)

理事 ※1
中田(なかた)　伸也(しんや)
稚内商工会議所会頭

理事 ※1
渡邊(わたなべ)　克仁(かつひと)
北都交通㈱
(一般旅客自動車運送業)

理事 ※1
髙田(たかだ)　英行(ひでゆき)
㈱丸髙 髙田商店
(水産食料品製造業)

常勤監事
石川(いしかわ)　誠(まこと)

監事 (員外) ※2
小門(こかど)　史子(あやこ)
こかど法律事務所
(弁護士)

監事 (員外) ※2
菊川(きくかわ)　康宏(やすひろ)
菊川康宏税理士事務所
(税理士)

※1 職員外理事です。
※2 信用金庫法第32条第5項に規定する員外監事です。

## 役職員数

(単位：人)

| 区分 | | 2020年3月末 | 2021年3月末 | 2022年3月末 | 2023年3月末 | 2024年3月末 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員数 | | 15 | 15 | 14 | 15 | 13 |
| | うち常勤役員数 | 10 | 9 | 8 | 10 | 9 |
| 職員数 | | 247 | 245 | 247 | 231 | 234 |
| | 男性 | 153 | 154 | 152 | 139 | 137 |
| | 女性 | 94 | 91 | 95 | 92 | 97 |

## 会員数・出資金および配当

(単位：人、金額・千円、口)

| | 区分 | 2020年3月末 | 2021年3月末 | 2022年3月末 | 2023年3月末 | 2024年3月末 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 出資会員数 | 個人 | 8,568 | 7,552 | 7,398 | 7,256 | 7,139 |
| | 法人 | 1,649 | 1,498 | 1,496 | 1,500 | 1,509 |
| | 計 | 10,217 | 9,050 | 8,894 | 8,756 | 8,648 |
| 出資総額 | 個人 | 408,934 | 383,576 | 375,697 | 367,899 | 358,815 |
| | 法人 | 225,268 | 222,169 | 224,465 | 228,046 | 232,495 |
| | 計 | 634,203 | 605,746 | 600,163 | 595,946 | 591,311 |
| 出資総口数 | 合計 | 12,684,064 | 12,114,923 | 12,003,263 | 11,918,923 | 11,826,223 |
| 配当率(年率) | | 5％ | 3％ | 3％ | 3％ | 3% |
| 配当金 | | 31,712 | 18,172 | 18,004 | 17,878 | 17,739 |

※出資は全て普通出資です。

# 店舗一覧・地区一覧

●営業戦略センター長
志摩　隆宏

●旭川地区営業本部長
上西　一之

●札幌地区営業本部長
鈴木　慎一

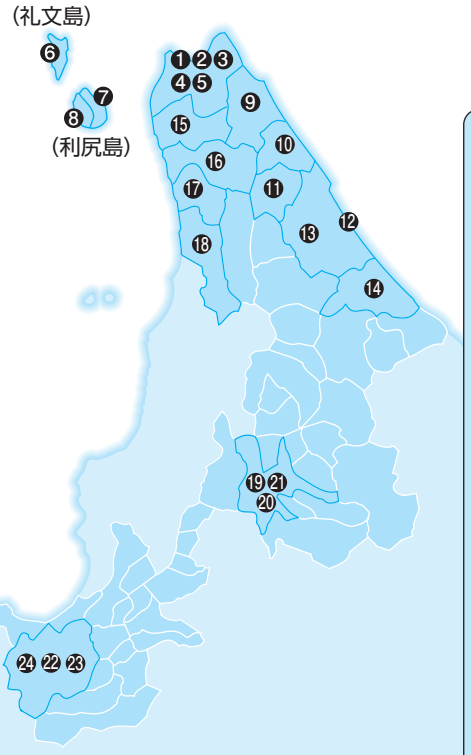


## ■営業地区

稚内市・名寄市・士別市・旭川市・深川市・滝川市・砂川市・美唄市・岩見沢市・江別市・札幌市・小樽市・恵庭市・千歳市・北広島市・石狩市及び北海道宗谷郡・利尻郡・礼文郡・天塩郡・枝幸郡・中川郡・上川郡のうち下川町・愛別町・和寒町・剣淵町・鷹栖町・比布町・当麻町・東神楽町・上川町・東川町・美瑛町・紋別郡のうち雄武町・興部町・西興部村・空知郡のうち奈井江町・南幌町・石狩郡のうち当別町・新篠津村・樺戸郡のうち月形町・夕張郡のうち長沼町

※2024年6月末現在

## ■店舗のご案内

### ❶本　店

稚内市中央3丁目9番6号
TEL0162-23-5131(代表)
TEL0162-23-5132(1階)
TEL0162-23-5133(2階)
〈窓口昼休み／なし〉
■開設年月日／1945. 10. 15
■本店営業部　本店長　高津　彰久
■預　金／61,764
■貸出金／18,446

### ❷南支店

稚内市大黒3丁目3番38号
TEL0162-23-5141(代)
〈窓口昼休み／なし〉
■開設年月日／1961. 12. 5
■支店長　牧野　哲也
■預　金／38,022
■貸出金／　4,307

### ❸北支店

稚内市恵比須1丁目5番23号
TEL0162-23-4371(代)
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1966. 3. 28
■支店長　小林　靖
■預　金／10,630
■貸出金／　280

### ❹東支店

稚内市潮見2丁目1番31号
TEL0162-32-3651(代)
〈窓口昼休み／なし〉
■開設年月日／1973. 12. 1
■支店長　越後谷　英二
■預　金／28,123
■貸出金／　5,065

### ❺富岡支店

稚内市富岡2丁目1番1号
TEL0162-33-5151(代)
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1989. 10. 2
■支店長　佐藤　直樹
■預　金／16,957
■貸出金／　876

### ❻礼文支店

礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ277番地9
TEL0163-86-1050(代)
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1951. 7. 1
■支店長　堀　光太郎
■預　金／14,437
■貸出金／　2,453

### ❼利尻富士支店

利尻郡利尻富士町鴛泊字本町6番地18
TEL0163-82-1126(代)
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1950. 5. 1
■支店長　佐藤　直機
■預　金／12,968
■貸出金／　3,042

### ❽利尻支店

利尻郡利尻町沓形字本町34番地
TEL0163-84-2525(代)
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1950. 5. 1
■支店長　大沼　路人
■預　金／11,090
■貸出金／　1,683

### ❾鬼志別支店

宗谷郡猿払村鬼志別南町183番地
TEL01635-2-3121(代)
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1948. 12. 1
■支店長　渡邊　日出男
■預　金／14,481
■貸出金／　3,011

# BANK NETWORK

## ⑩浜頓別支店
枝幸郡浜頓別町大通2丁目10番地
TEL01634-2-2323㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1950. 10. 1
■支店長　大村　孝幸
■預　金／12,608
■貸出金／　973

## ⑪中頓別支店
枝幸郡中頓別町中頓別62番地の3
TEL01634-6-1121㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1951. 6. 6
■支店長　幅田　知行
■預　金／12,519
■貸出金／　781

## ⑫枝幸支店
枝幸郡枝幸町本町705番地10
TEL0163-62-1281㈹
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1950. 9. 15
■支店長　日詰　賢一
■預　金／29,071
■貸出金／ 2,024

窓口営業　火・水・金曜日
10:00～15:00

## ⑬歌登支店
枝幸郡枝幸町歌登西町121番地34
TEL0163-68-2141㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1950. 10. 1
■支店長　日詰　賢一
■預　金／ 7,367
■貸出金／　248

## ⑭雄武支店
紋別郡雄武町字雄武702番地
TEL0158-84-3322㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1986. 11. 4
■支店長　森　康一
■預　金／14,332
■貸出金／ 1,578

## ⑮豊富支店
天塩郡豊富町豊富表通158番地
TEL0162-82-1200㈹
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1952. 4. 1
■支店長　宮本　堅
■預　金／19,705
■貸出金／ 1,748

## ⑯幌延支店
天塩郡幌延町3条南1丁目5番地
TEL01632-5-1224㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1951. 5. 20
■支店長　米津　隆範
■預　金／14,379
■貸出金／　527

## ⑰天塩支店
天塩郡天塩町新栄通6丁目1234番地
TEL01632-2-1553㈹
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1950. 9. 1
■支店長　今野　貴之
■預　金／13,043
■貸出金／ 1,743

## ⑱遠別支店
天塩郡遠別町本町3丁目54番地1
TEL01632-7-2251㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1951. 5. 14
■支店長　吉政　淳
■預　金／14,444
■貸出金／ 1,110

## ⑲旭川支店
旭川市2条通8丁目左8号
TEL0166-23-2311㈹
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1975. 4. 1
■支店長　札場　雄介
■預　金／21,336
■貸出金／ 2,399

## ⑳神居支店
旭川市神居3条5丁目1番7号
TEL0166-62-6262㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1978. 10. 2
■支店長　宮山　晃宏
■預　金／13,992
■貸出金／ 3,861

## ㉑末広支店
旭川市末広東1条8丁目1番9号
TEL0166-57-7111㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1982. 9. 20
■支店長　畑野　敦志
■預　金／20,753
■貸出金／ 1,378

## ㉒札幌支店
札幌市中央区北1条西7丁目1番1号
プレスト1・7ビル1F
TEL011-272-5531㈹
〈窓口昼休み／12:30～13:30〉
■開設年月日／1993. 11. 15
■支店長　鈴木　慎一
■預　金／21,241
■貸出金／11,747

## ㉓清田支店
札幌市清田区清田1条4丁目
1番40号
TEL011-886-5588㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／1998. 10. 12
■支店長　竹達　俊生
■預　金／25,059
■貸出金／ 7,190

## ㉔琴似支店
札幌市西区山の手3条1丁目
3番5号
TEL011-631-5102㈹
〈窓口昼休み／11:30～12:30〉
■開設年月日／2009. 11. 30
■支店長　松倉　晋一
■預　金／16,646
■貸出金／ 2,626

※預金・貸出金は、2024年3月末現在
（金額単位：百万円）
※各部店長は、2024年6月末現在

こころのかよう
稚内しんきん

2024年 ディスクロージャー
〈経営内容公開〉

発行／2024年7月

・第80期事業概況
・自己資本の充実状況
・法令等遵守の体制　等
につきましては、以下のアドレスより「資料編」をご覧ください。

URL　https://www.shinkin.co.jp/wakashin/07-06.html

VEGETABLE OIL INK
印刷には環境に配慮した
植物油インキを使用しています。

UD FONT by MORISAWA
見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。